

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会 障害者施設部会 会議録

- 1 開催日時 令和7年10月22日（水）午後1時30分～午後4時10分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎 14階1401会議室
- 3 出席者 (委員) 隆島部会長、新井委員、鬼塚委員
(事務局) 谷障害保健福祉部長、山口障害者施設指導課長、吉本担当係長、磯野職員
長谷川職員
- 4 議題 9施設の令和6年度終了時の年度評価について
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 発言要旨
- 山口課長 民間活用事業者選定評価委員会障害者施設部会を開催いたします。
本委員会では、隆島委員、新井委員、鬼塚委員を委嘱しています。次に、部会長を選任せさせていただきます。川崎市附属機関設置条例の規定により、部会長は委員の互選とされていますが、推薦はありますか。
- 新井委員 隆島委員にお願いしていただくというのは、いかがでしょうか。
- 鬼塚委員 隆島委員を推薦します。
- 山口課長 隆島委員の御推薦がありました。それでは、民間活用事業者選定評価委員会の障害者施設部会の部会長に隆島委員を選出します。これから議事進行は、隆島部会長にお願いいたします。
- 隆島部会長 本日の委員会は3名の委員全員が出席しておりますので、本委員会は成立していることを御報告します。
また、本日の議事について、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例の規定により、公開とすることをよろしいでしょうか。

【異議なし】

- 隆島部会長 次に、本日の会議録について、要約方式により作成することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

- 隆島部会長 川崎市の会議公開の規定により、会議録作成に当たっては、発言者が分かるよう、委員名を記載するものとし、併せて文書開示の請求等があった場合には、委員名、発言内容が

原則開示されることとなりますので、よろしくお願ひいたします。

また、会議録は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされています。これも委員全員により確認することとして、よろしいでしょうか。

【異議なし】

隆島部会長 審議に入りたいと思いますが、本日の民間活用事業者選定評価委員会の議事について、事務局から説明をお願いいたします。

山口課長 本日の議事につきましては、9施設の令和6年度終了時の年度評価について御審議いただくものです。

今回の年度評価については、年度評価が次の選定に大きく影響を与えるという観点から、年度評価が今までの評価方法を事務局にて、今回、年度評価の資料を作成するに当たり精査させていただいている。

仕様書に沿って運営されているかということを前提に、前年度の評価は極力考慮しないよう、この年度はどのような取組がなされたのか適正に評価をさせていただいたものを、御提示させていただいておりますので、今までの評価方法と今回の評価方法という部分も含めて御審議いただき、適正な年度評価につなげていっていただきたいと考えています。

【柿生学園】

(事務局からの説明)

隆島部会長 質疑に移ります。何か御意見、御質問はありますか。

新井委員 収支状況について、今回、2の評価に変えています。収支状況確認シートの人件費を見ると、予算とはほぼ変わらないですが、提案から比べると約3,500万円縮小しています。

この影響から、決算上、収支差額は1億2,000万円程度プラスで、法人としてはよかつたのかもしれません、努力の結果なのか、提案内容とのずれなのかを考えて、所管課としては、良い評価としなかったと理解をしましたが、その理解でよいですか。

事務局 御指摘のとおり、提案人数と比べて職員数が減っており、人件費の乖離が生じていますが、代わりに何か他に力を入れた部分や利用者への還元も見られず、1億2,000万円程度の収支差額が出ていることから、評価を2としました。

新井委員 組織管理体制の評価項目に「適正な人材配置」がありますが、評価に反映させるのであれば、この項目か「支出状況」のどちらかであろうと思いましたが、今回は、提案通りの支出が行われなかったから、「支出状況」の評価に反映されているということですか。

事務局 「適正な人材配置」につきましては、仕様書上で定めた職員の配置が出来ている状況を

踏まえて、評価を3としています。

隆島部会長 新井委員、今回のこの評価については妥当ということで問題ないでしょうか。

新井委員 事務局の説明のとおり、「収支状況」か「適正な人員配置」のいずれかで評価すべき点だと思いますし、「適正な人員配置」で仕様基準を満たしたことを評価したのであれば、「収支状況」に反映し、確かに明らかに違う評価項目なので、その通りかなと思います。

鬼塚委員 点数について異論はありません。

3点、気になる点があります。

1点目は、先ほど指摘があったように、人員不足があったことについて、確保に向けた具体的な方策を立てられているのかが分かりませんでした。そのような見通しがなければ、次の年度もより厳しくなっていくのではないかと感じました。

また、「担当者のスキルアップ」で、所内の研修をたくさん行っていますが、例えば、震災研修については、年5回実施していますが、報告書の記載では全て同じ内容になっています。

回数を重ねるごとに、慣れてきてフォーカスされるところが違うはずなのに、この記載内容からでは、新しい方を入れてきちんと教育ができるのかな、というところが少し心配になりました。

最後に、「利用者への支援」について、緊急の短期入所の受入れをされているので、その点はすごく頑張られたと思う一方で、例えば、事業報告書の23ページの地域移行の取組を見ると、Aさんの地域移行に関する取組をかなりたくさん行っていますが、グループホームに行って断られ続けるという、断られ体験が目立ちます。

これだけ行って断られると、本人にとっても結構大変な経験だったと思いますが、この方の状態像のアセスメントや、マッチングなどを適切に考えて取り組まれているのかというのが少し心配で、頑張っているところもある一方、少し苦戦しているところもあるのかなと思っていますが、これは仕方がないことなのか、何か理由があってこのような状況になっているのでしょうか。

事務局 1点目の職員配置ですが、柿生学園だけではなく、法人本部も含めて、正規職員の採用活動を行っているという状況はありますが、現状、賄い切れておらず、欠員が出てしまっているという状況です。

次に、研修の内容については、ヒアリングにて確認ができていませんので、改めて確認の上、個別に御回答します。

3点目の地域移行についてですが、具体的に確認はできていませんが、柿生学園に入所されている方のため、障害区分の重い方が多いというところがあります。地域移行の取組を行う中でも、どうしてもなかなか進みづらい状況があり、施設としては地域移行に向けた取組を行っていますが、このように断られてしまうケースもあるのが現状です。

鬼塚委員 やはり柿生学園の方は、支援区分が5や6など最重度の方たちが多いので、そのような方々を地域で受け入れる施設、社会資源が足りないということだと思いますが、それに向けて何か今後、川崎市が柿生学園と一緒に、重度の方でも地域で生活できる体制を整えて

いくというところも、課題の一つとして挙がるのではないかと思いました。

隆島部会長

研修を年5回やっているというのは、もしかしたら多くの職員が関わったためなのかなと思いましたが、もっとステップアップする研修も必要との御意見については、同感です。

また、地域移行については、単にグループホームの見学に行かせているだけになってしまっているのかなと。もっとケア会議の開催や、地域の方々も巻き込んで、それぞれの適性を考えて動いているのかが、この報告書ではありません。その辺、事務局でヒアリングはできていますか。もう少しきめ細かく実施する必要があると思いますが。

事務局

地域移行については、Aさんに限った話を具体的にしたわけではありませんが、このように何回も断られているケースなど、実際に地域移行につながっていないところについては、事務局としても課題があると認識していたため、そこについてはヒアリングを行ったところ、やはり障害特性によりなかなか受け入れ先が見つからないという話に終始されていましたが、そうした課題を踏まえて、次回見学時に改善できているのであれば、ほかの施設に見学するなどしたほうが良いと思いますので、そこについては今回の年度評価結果を通知する際に、施設に対してフィードバックしたいと思います。

また、鬼塚委員からの一つ目の質問について、支出状況を2点にした理由にも直結する部分ではありますが、毎年同じようなことやっていても、また同じように欠員になってしまいだけなので、人が確保できなかつた部分を収支のプラスに含めるのではなくて、広告費に反映するなど、人材確保をさらに強化する等の支出がなされていないということで、評価を下げており、法人本部の方にも今回のヒアリングに同席いただいたので、そこで具体的な取組までは答えをいただけませんでしたが、引き続き、新たな人材募集の取組を行ってもらう旨は伝えました。

隆島部会長

努力はしているが、単年度黒字がずっと続いているので、適切な計画をつくり、人員が集まらないのであれば、人員がこれくらいいればやりますと手を上げておいて、結局できなかつたのではないかという疑念がずっと残ってしまうので、そこは適切にやっていただきたいなと思いました。

そのほか御議論はよろしいでしょうか。

特にないようでしたら、柿生学園は評価点が65点で、評価ランクがCということで決定したいと思いますが、よろしいですか。

【異議なし】

【井田重度障害者等生活施設】

(事務局からの説明)

隆島部会長

何か御意見はございますか。

新井委員

柿生学園と同じ話になってしまいますが、支出については評価を下げた一方で、組織のところは現状維持あるいは及第点ということだと思います。167ページのシートを拝見し

ても、収入では、利用者増を見込んで実際に増えている一方で、先ほどと同様、人件費では、全体的に予算からも大きく外れています。

柿生学園と同様に、これによる影響、例えば、人材不足によりサービスが適正に行われていないなどの話は出ていますか。もしそのような状況であれば、かなり心配です。

事務局

施設入所においては、直接支援を行う人員以外での不足で、サービスの面では問題ないと考えています。また、特に支障が出ているという話は聞いておらず、今回の年度評価においても、事業成果や適切なサービスの提供、サービス向上への取組の部分で評価内容を記載しています。

一方、短期入所においては、事故が起きていたり、利用者からの要望に沿った対応ができていないところもあり、そうした点を踏まえると、人員不足が直接的な原因かは断定できませんが、適切なサービスの提供やサービス向上の部分で、対応が十分でなかったり、サービスに影響が出ているといったことは聞き及んでいます。

仕様書で定める人員については、仕様を満たして揃えており、サービス提供についても必要な支援は行っていますが、少しだけ今年度エラーが発生しているため、適切なサービスの提供、サービス向上への取組と、安全・安心への取組について、評価を下げたところと評価を上げ切れないところがあり、今回の評価としています。

新井委員

結果、標準点の60点に近い62点ということで、事業者にも、評価の理由については適切に伝えてください。

鬼塚委員

点数は、このまま大きく動かす部分はないと思いますが、地域移行の取組については、評価できると考えています。

また、短期入所についても、医療的ケアが必要な方を2日間対応可能とし、実際に運営したのは、かなり努力をされたと思いますので、その点も評価できると思いました。

一方で、アンケートや満足度調査の結果を見ると、利用者や家族とのコミュニケーション不足があるように感じます。例えば、基本的なサービス提供についての項目においては、半分以上、「回答なし」という結果になっています。家族等には、施設が何をしているのか伝わっていないのではないかと思う部分と、家族等からの要望への対応においても、依頼事項をこなすことができずに謝罪をしたなど、報告書に記載されています。

様々な部分で頑張っているので、より良いサービスを提供するという意味でも、今後の課題として改善していただければと思います。

事務局

「回答なし」との回答が多かった部分については、事業の取組が家族に伝わり切れていない部分が大きいと施設には確認しています。その部分については、これまでには家族向けに配布する報告書の記載は文字だけでしたが、生活の様子に関する写真の掲載や、だれが見ても理解しやすい文章となるよう、一度作成したものをそのまま出すのではなく、複数の目で確認し、毎月、家族向けに報告を行う運用に改善したと聞いています。

短期入所においては、保護者が伝えた内容を的確に実施できていないことが複数回発生したことについて、職員の入れ替わりが生じた際もうまく引き継ぎが行われるよう、チェックリストに引継ぎにかかる項目を追加するなど取り組んでいると聞いておりますので、今後改善が図られるだろうと考えています。

鬼塚委員

形骸化せず、次の年度の運営に表れてくると良いと思います。

隆島部会長

人員が集まりにくいということはあると思いますが、その事が事故や、ヒューマンエラーにつながっていかないよう、見守っていきたいと思います。

また、この施設は、重度の方が多いと思いますので、人の配置はもちろん大事ですが、チェックリストについても、チェックはしてあるが、利用者の特徴や、当日の気分、行動パターンまで適切に書いていて、伝えるべき内容を伝えることができているのかなとは感じました。

この評価を伝える際に、先ほどの内容に係る研修の導入など、より良い運営となるようつなげていただければと思いました。

追加の意見がないようなので、井田重度障害者等生活施設については、評価点合計62点で、評価ランクはCで決定したいと思いますが、よろしいですか。

【異議なし】

【社会復帰訓練所】

(事務局からの説明)

隆島部会長

委員から意見等はありますか。

新井委員

収支状況確認シートの中で、様々な納税が発生した影響等で、全体としては、600万円程度赤字が発生していますが、評価を下げるほどではないという理解でよろしいですか。

事務局

収入の部分については、評価の理由に記載のとおり、精神障害の利用者を多く受け入れている施設であることから、給付費収入が安定しないところがあります。そこについては、改善に向けて取り組んでいますので、評価は3としています。また、支出にある納税については、法人に責めがあるわけではないので、3と評価しています。

新井委員

理解しました。

鬼塚委員

就労移行の定員が10名で、登録者が2名しかいないのは、当該地域に就労移行のニーズがないのか、利用者の獲得がうまくいっていないのか、法人として、どのように考えているのか教えてください。

事務局

法人の考えまでは、現状確認できていませんが、施設の活動等に係る広報や、特別支援学校に赴いて活動内容等の説明を行うなど、利用者獲得の取組は実施しています。また、この施設は駅から坂を上っていく場所にあり、立地面で、見学に行きづらい、関心を寄せづらいといったような話が利用者から出ることがあると聞いています。

なお、市として定員10名が適切かどうかについては、現状、分析には至っていません。

鬼塚委員 様々な取組を実施した結果、2名程度の利用者しか確保できないのであれば、定員変更を検討しても良いのではないかと思います。定員を削減する場合には、その分、他のサービスで定員を増やすなど、地域のニーズに合ったサービスの充実に向けて考えていけると良いと思います。

その他については、お試し就労移行など、様々な取組を行っており、それらは評価に反映しているので問題ないと思います。

隆島部会長 就労移行の利用状況については、施設内の就労継続支援とうまく連携していくことも大事かと思いますが、そこは取り組んでいただいていると思います。また、立地については、難しい問題だと思います。

隆島部会長 他に意見等がなければ、評価点は、68点で、評価ランクCで決定してよろしいでしょうか。

【異議なし】

【三田福祉ホーム】

(事務局からの説明)

隆島部会長 三田福祉ホームについては、今年度で事業終了する施設ということで、地域移行の取組を進めているところかと思います。何か御意見等はございますか。

新井委員 収支も、赤字予算を組んでいる中で、何とかプラスにしたという印象を受けましたので、大変な中でうまくやっているなと感じました。

鬼塚委員 地域移行を進めて、最後の仕事をしっかりとしているなと思ったので、このまま最後までやっていただけないと良いのではないかと思います。この令和6年度の評価も、特に何かを下げる、上げるということは行わなくてよいかと思います。

隆島部会長 この施設は、利用者があと一人となっているので、無事に移行できたら良いなと思います。

事務局の提案通り、評価点60点、評価ランクCということで、このまま決定したいと思いますが、よろしいですか。

【異議なし】

【陽光ホーム】

(事務局からの説明)

隆島部会長 陽光ホームについては、今指定期間で施設廃止を予定しているということです。

令和11年3月末を満了としているので、まだ数年あります。
何か御意見はございますか。

事務局 1点だけ事務局で補足させていただいてよろしいでしょうか。

隆島部会長 どうぞ。

事務局 収支実績のところで、支出項目に本部経費があり、現状約500万円と記載しておりますが、計算方法が誤っていたということで、約390万円に修正となります。
これにより、収支差額も修正となります。以上、修正の御報告となります。

隆島部会長 分かりました。

事務局 具体的には、積算上、15人としていたものが正しくは12人でしたので、金額が変わるものです。

隆島部会長 新井委員、収支に関していかがでしょうか。

新井委員 収支に関しては、提案にほぼ近いものでしたので、内訳はともかく、確かに評価を変えるほどのものではないと思いました。

収支状況に関する評価シートの「適切な会計手続」の評価項目が3となっており、昨年度は4となっていました。昨年度は、会計監査人を自主的に採用されていて、監査を適切に行ったということのようでしたが、今年度も、会計監査人として監査法人がおり、状況としては変わりませんが、他の指定管理などでも、その事業のために監査をやっているというわけでもなくして、おそらく会計監査を受けなければならない規模の社会福祉法人であるため、自ら実施しているというよりかは、法律に則って監査を受けているということだと思います。

このため、施設を主に監査を受けているケースもあれば、法人全体として監査を受けているケースもあり、その場合は、会計監査人が監査をしたからといって、施設の適切な会計手続が行われたかと言われると、なかなか難しいところがあります。

したがって、収支状況の評価についてはいずれも3の評価で良いと思いますが、一方で、これらの評価項目はなかなか評価が変わらないところでもあり、大体いつも皆3の評価で、会計監査人が入っている場合や、自主的にあるいは内部監査などを実施している場合に、少し差をつけているケースを比較的よく見かけます。

先ほどの話で、施設を主として監査を受けているわけではないけど、一応、会計監査人が監査に入っているので、評価してあげても良い部分ではありますが、全体の会計システムも含めて、他の法人と比べてやらざるを得ない状況にあるので、今回はなかなか難しいですけれども、あえて4から3に評価を下げた理由やお考えについてお聞きしたいと思いました。いかがでしょうか。

事務局 委員がおっしゃったとおり、この施設に特筆して何か監査を実施したということではないので、今年度は仕様書通りの基準ということで、3の評価としました。

新井委員 会計監査人がこの事業のために何か実施すれば評価は上がるけれど、法人全体の監査については、確かにそのように整理し評価していくのは当然あると思います。

逆に、そういうものがないと、どういった場合に4や2となるかが明確でないという話は、他の施設等でも出たことがありました。今回は会計監査人が監査したけれども、この事業により焦点を当てて監査したわけではないから、結果、3の評価だと理解すればよろしいですか。

事務局 その通りです。

新井委員 それであれば、特に異論はありません。

隆島部会長 今年度の評価は、全体的に見直しを図ったとの説明があったので、これもその一つと認識しました。

新井委員 整理が出来ているように感じました。

隆島部会長 そうですね。鬼塚委員はいかがですか。

鬼塚委員 サービスの提供について、適切なサービスの提供、サービス向上への取組、利用者への意見・要望への対応は全て標準ということですが、31ページの利用者アンケートの結果を見ると、要望等は「言いやすいとあまり思っていない」ですとか、「あなたの不安を支えるようなサポートがありますか」では半分以上の人人が「どちらかといえば不満」といった具合に、提供している側と利用者が感じていることにギャップがあるように、このアンケートの結果を見て思ったのですが、その点について、どういった理由で利用者がそう感じたのかなど、何かヒアリングの中でギャップを埋めるための取組がなされているのか、もし確認されていたら、そこをお聞きしたいと思います。

事務局 施設からは、今回のアンケート結果について、利用者の入れ替わりが多かった部分もあり、どう回答すれば良いか分からなかったのではないかと聞き取っており、改善・検討については、十分に実施できたとは言い難いですが、利用者等からの意見要望を把握するための体制として、年間複数回、面談等の機会を設けているところも勘案して、3の評価としています。

ただし、御指摘いただいたような部分が改善できるよう、利用者と職員が感じている部分にどのような齟齬があるかについては、しっかりと調査・分析した上で、事業運営を行う必要がありますので、項番7の指摘事項にそうした内容を記載し、指定管理者にフィードバックしたいと考えています。

鬼塚委員 利用者の入れ替わりがあって、どのように回答すれば良いか分からぬというより、利用者が伝え切れていない思いがあるかもしれませんので、今後どのように改善していくのか見守っていただきたいと思います。

隆島部会長 世話人や家族の「回答なし」が結構多く、コミュニケーションがうまくできていない可能性もあるのかと思います。次年度以降、少し改善していってもらいたいと思います。特に、この施設は、通過型という位置づけになっているかと思いますので、地域に移行するための地域とのつながりなども含めて、利用者本人や家族の希望などともうまくすり合わせないと、なかなか地域移行がうまく進まないと思います。人員配置だけで見ると、そこまできめ細かくできないのかもしれません、その辺りをしっかりと取り組まないと、満足度も上がってこないと思いますので、次年度以降、少しそうした意識を持って事業を展開していただきたいと思います。

事故でも勝手に出かけて警察のお世話になっている人もいらっしゃるようなので、的確にニーズが捉えられていない可能性があると感じましたので、意識していただきたいと思いました。

特に、点数を変えるということではないです。

他に何か御意見はありますでしょうか。

隆島部会長 特になれば、陽光ホームにつきましては、評価点合計60点で、評価ランクがCということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

【異議なし】

【川崎市南部身体障害者福祉会館・ふじみ園】

(事務局からの説明)

隆島部会長 何か御意見はございますか。

新井委員 今回、収支状況の評価は昨年度と同じ3で、特に評価点の増減はありませんが、収支状況確認シートにおいて、給付費収入が提案より多く、見方によっては評価してあげても良いかもしれません。この点について、収支状況の項目はなかなか増減させにくいところではありますが、事務局の評価の考え方などあれば教えてください。

例えば、柿生学園のように明らかに偏りのあるところは、もちろん評価を増減できますが、こうした施設ではなかなか評価を増減しづらいのでしょうか。

事務局 南部身体障害者福祉会館と作業室、さらにふじみ園を合わせると、3,000万円弱の収支黒字となっており、確かに提案と比べて、金額が収入も支出も増えているような状況があります。

指定管理施設として、収入が増えた部分を、支出に回してより良い管理運営に還元するという考え方もある中で、現状、収支差益を単に本部に繰り入れているという状況があります。ただ、欠員状態となっているわけではありませんので、こうしたことを踏まえて、3と評価しています。

新井委員 なかなか余剰金については難しいところがあり、指定期間が5年間と決まっており、次年度からすぐに金額を変えられる訳でもないですが、本当は次年度に変更し、次年度の評

価を上げるというのが理想だと思います。提案として計画したけれど、運営の中で生じた余剰金を活用して、何か新たな事業を実施や3年後を見据えて今のうちから何か対応を行ったなどといった説明があると、その年度の評価を上げられますが、そういった説明がなければ、評価は上げづらく、単に余剰金が出ただけになります。このため、法人からそうしたプラスになる説明がなかったものとして、事務局の評価に関する説明については理解しました。

事務局

南身館・ふじみ園の指定管理料については、市として、収益がほとんどない会館事業に対して指定管理料を支出しており、作業室やふじみ園については、給付費で採算が取れるものとして、指定管理料を支出しないものとしています。

その中で、なかなか評価しづらい部分が、先ほどの新井委員の御発言にもありましたが、余剰金を、いつ、どのように利用者に還元するのかといった説明が、現状、指定管理者から明確にない状況です。

また、他の身障会館もそうですが、長期にわたって利用されている方が多く、安定的な収入が見込まれていますが、例えば、新規の利用者を獲得して、若い利用者向けの新たな作業を提供するために、新たな機器や道具を導入するといった先行投資的な話があれば、評価も変わってくるかもしれません、現状、そうした話もないといったところも踏まえて、3の評価としています。

隆島部会長

ありがとうございました。

少し余剰が出た部分をどのように先行投資していくのかを、今後考えていただけるよう、指定管理者にはお伝えいただきたいと思います。

新井委員

指定管理者が収支黒字でうまく運営できていると考えていても、評価を上げないことで、そこに対して疑問が出た場合に先ほどの説明をしていただけだと、事業としては良い方向にいくと思うので、市が狙いを持って評価を通じて指定管理者にアナウンスしてもらうのが良いと思いました。

隆島部会長

同意見です。やはり高齢化が進んでいるなど、利用者支援においては、様々な専門職を入れるなど色々と対応を考えていかなければならぬことがあると思います。

新井委員

そのとおりだと思います。やり方ややるべきことが色々あると思います。そのための資金がなければ別ですが、この施設のように余剰金があるのであれば、それは必要なことだと思いました。

隆島部会長

今後、こうした部分を期待している旨、指定管理者に伝えていただきたいと思います。鬼塚委員はいかがでしょう。

鬼塚委員

先行投資に関して言うと、「担当者のスキルアップ」の評価で、嚙下機能が衰えてきた利用者が多いことから、研修を受け、対応できるようになったところを評価しているといった話でしたが、今後そういう利用者が増えていくことを見込んで先回りし、スキルを身につけて対応していくために研修に多く取り組まれたのであれば、4の評価でも良いか

と思いますが、既にそうした利用者がいて、もう具体的に対応が迫られ研修を受けていたのであれば、4ではなく3でも良いと思いました。

事務局 眷下自体の知識が全くないわけではありませんが、昨今、利用者の高齢化が進んでいることから、職員から研修受講の希望が出て、施設として受講を決めました。このため、必要に迫られて受講したわけではなく、職員が支援の実態に沿って研修を受講しているものです。

また、昨年度と比べて、作業室・ふじみ園のいずれも、より多くの研修に参加していることも踏まえて、4と評価しております。

鬼塚委員 研修については、より良い支援を提供したいために、望んで専門的な研修を受けて、利用者に還元されたことを評価し、4の評価ということでしたので、特に異論はありません。

隆島部会長 鬼塚委員にお聞きしますが、意思表出が難しい利用者に対する支援のための研修受講について記載がありますが、こうしたスキルは、そもそも身についておくべきスキルではないかと思うのですが、いかがですか。

鬼塚委員 昨今、意思決定支援についてはますます注目されてきており、例えば、これまで重度の知的障害のある方などについては周りの家族や関係者が決めていて、それを本人の意思を代理して表現・表示したといったかたちで取り組んできましたが、現在では、どれほど重度の障害であっても、本人の思いを大切にしなければならないといったように、人権を守っていくという意識がより強くなっていますので、意思決定支援について改めて強化していくための取組の一つだと思います。

これまで出来ていたものにプラスアルファで、より本人に寄り添った支援をしていくこうとする意図で研修を受けているのであれば、より一層、意思決定支援を大切にしていくという、施設としての方針ではないかと思います。

基本的には、どんな障害、どの分野においても、対人支援を実践する方については、意思決定支援を出来るのが当たり前というの、隆島委員のおっしゃるとおりです。

隆島部会長 ありがとうございました。

他に御意見がなければ、川崎市南部身体障害者福祉会館・ふじみ園については、合計点が62点、評価ランクCということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

【川崎市中部身体障害者福祉会館】

(事務局からの説明)

隆島部会長 何か御意見はございますか。

新井委員 収支状況の評価について、支出状況が2の評価とされており、柿生学園などと同じだと

思いますが、何かサービス提供に影響が出ている等、特にそういったことはないものと理解してよろしいでしょうか。

事務局 特段、影響があつて事故等が起きているとは聞いておりません。

隆島部会長 鬼塚委員はいかがですか。

鬼塚委員 事業成果について、会館利用者の実績がコロナ前の水準まで戻ってきたのか、戻るにはもう少し時間が必要な見込なのか、教えてください。

事務局 数値としては伸びていて、そこは評価しています。しかし、鬼塚委員の御指摘にあった、コロナ前の実績と比べると、完全には戻っておりません。

これには、利用団体の方の高齢化や、コロナ禍で利用団体自体が解散してしまったこともあるため、元々多く利用していた団体が完全に戻ってくるのは難しいと考えております、これは全ての身障会館で言えるところです。

会館としては、様々な工夫を凝らして周知を行い、新たな利用団体の獲得等に取り組んでおりますので、4の評価としています。

鬼塚委員 確かに、コロナ禍で色々と状況が変わってしまい、全く以前のように戻るのは難しいかもしませんが、新たな利用につながるよう積極的に動かれていることについては、評価できると思いました。

また、就労継続支援B型の利用者に関して、生活介護は定員より多く契約していますが、就労継続支援B型では定員10名に対し4名の契約となっています。この地域では、生活介護のニーズの方が高いということでしょうか。

事務局 現状、この地域のニーズを詳細まで確認出来ておりませんが、市内に就労継続支援B型事業所が増えている中で、この施設における作業内容や、利用者の年齢層が高いことなどから、利用希望者がなかなか増えない状況にあると確認しています。

その点については、課題認識をしており、特別支援学校への説明や、作業内容に係る分析等を行っているところですが、現状、評価できる段階にはないと考えています。

鬼塚委員 今後、成果が現れてくる可能性があるということで認識しました。

隆島部会長 就労継続については、本当にニーズが低いのか丁寧に分析をしないと、もしかしたら支援を必要としながら拾いきれていない人たちがいるとも限らないので、そこは慎重に考えた方が良いと考えています。

現在、施設が色々とリクルート活動しているということですので、その経過を見ていくれば良いと思います。

ただし、生活介護については、定員を超えており、ニーズが高いのであればそこも一体的に考えていく必要があると思います。これについては、法人だけでなく、市と一緒に考えていくべき問題だと思います。

現状、よく頑張って取り組んでいる施設だと思いました。

隆島部会長 他に何かございますか。
特に御意見がなければ、川崎市中部身体障害者福祉会館については、事務局の提案通り、評価点62点、評価ランクCで決定したいと思いますが、よろしいですか。

【異議なし】

【川崎市北部身体障害者福祉会館・川崎市わーくす高津】

(事務局からの説明)

隆島部会長 何か御意見はございますか。

新井委員 収入状況の評価を下げたということで、95ページの収支状況確認シートで、説明の通り、提案時から予算の段階で900万円程度低く、決算ではさらに200万円程度低くなり、トータル1,000万円以上も提案時から低くなった結果、支出も抑えざるを得なくなつたことで、根本的な原因は収入にあると思いますので、仕方ない部分かと思います。
一つ確認ですが、市としては、環境等の影響で収入が低くなったということではなく、現状以上に取り組む余地があるとみなして、評価を2としたという理解でよろしいですか。

事務局 利用者の減少については、高齢化等に伴う状態像の変化なども影響しているため仕方がない部分もありますが、新規利用者の獲得については、特別支援学校の卒業生等へ法人としてアプローチしていること自体は評価できるものの、特別支援学校以外の方へのアプローチについては、もう少し取組の強化が図れるのではないかと考えておりますし、そうした取組の結果、新規利用者の獲得につながれば収入状況も回復していくことが見込めると考えますので、今回、収入状況の評価を2としました。

新井委員 もう少し取組を強化してもらえるよう、市の考えについて、今回の2の評価を通じて、指定管理者にしっかりと伝えていただければと思います。

隆島部会長 鬼塚委員、いかがでしょう。

鬼塚委員 評価点自体を特に変更する必要はないと思いますが、特別支援学校等へのアプローチにより、9家族19人も施設を見に来たけれど、新規利用者の獲得に至らなかつたという結果を踏まえると、本当に結果が出るまでには多くの時間を要するものと感じています。
若い利用者の獲得に向けて、今現在、改革に取り組んでいるなどの情報はありますか。

事務局 長期利用者が多くなつておらず、日中の作業について、若い方からすると少し物足りなさを感じてしまうようなところが課題となつております。
そうした中、法人を含めて作業内容の見直しに係る検討を行つてはいるが確認していますが、令和6年度においては、まだ取組が間に合っていないところもあり、結果として、新規利用者の獲得に至らなかつたものでございます。

鬼塚委員 今年度以降に期待したいと思います。

隆島部会長 立地面において、同じ溝ノ口駅周辺にある社会復帰訓練所よりも良い場所に立地していると思いますが、なかなか利用者が獲得できないのは不思議に思いました。

生活介護はもう少しニーズがあると思いますので、特別支援学校だけでなく、地域移行を進めている施設とのタイアップなど、リクルートと活動に関しては、地域のケア会議などに参加していくなど様々な取組が出来るのではないかと思いました。そうしたところについては、今後に期待をしていきたいと思います。他に御意見はございますか。

隆島部会長 意見等無いようですので、川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津につきましては、評価点62点、評価ランクCということで決定したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【異議なし】

【川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館】

(事務局からの説明)

隆島部会長 何か御意見はございますか。

新井委員 収支状況の評価理由について、それぞれの項目を一見すると評価しているように思えますが、3の評価としていますので、特に評価をしている訳ではないという理解で問題ないでしょうか。

事務局 身障会館の指定管理料については、先ほど南身館・ふじみ園のところでも説明させていただきましたが、会館事業に関して指定管理料を積算しているため、作業室において収支黒字となる場合には、施設全体で黒字が生じる傾向となります。

そうした中、職員を手厚く配置し、収入に関しても加算が多く取れていることで、他の会館と比べても給付費収入が多くなっていますが、職員の配置については提案通りで、何か新たに工夫をして取り組んだ訳ではないため、「収入状況」は3と評価しています。

また、「支出状況」については、確かに人件費を工夫して抑えたように受け取られてしまふ記載になってしまっておりますが、こちらも工夫によるものではなく、法人内の異動等により若い職員に入れ替わったことによるものであるため、3と評価しているところです。

新井委員 このままの記載でも構いませんが、適正に人員配置ができて、結果、支出も抑えられたということであれば、事務局の評価とは逆に、「支出状況」の評価を4とし、「適正な組織配置」の評価を3としても良いかと思いましたが、いかがでしょうか。

隆島部会長 「適切な人員配置」については、昨年度も仕様の基準を上回っていたようですが、評価

は3でした。この点、どう考えたら良いでしょうか。

事務局 御指摘の通り、昨年度も手厚い職員配置があった中で評価を3としていましたが、今年度改めて評価を見直し、「適正な人員配置」については評価を4としました。

新井委員の御指摘の通り、記載内容に関して、何か工夫した結果、支出を抑えることができたように受け取られてしまう可能性がありますので、ここについては記載内容を変更させていただき、改めて各委員に御確認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

新井委員 確かに、その方が良いと思います。

隆島部会長 それであれば、その形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。
鬼塚委員は、何か御意見等ございますか。

鬼塚委員 事業成果に関して、福祉交流学習について3日間連続での参加を、1日単位での参加も認めて柔軟に対応されたようですが、それによって、どれくらい実績が増え、普及啓発がどの程度進んだのか、教えてください。

事務局 工夫はしましたが、すぐに実績としては結びつかなかったと確認しています。
このため、実績については、昨年度と同程度です。

鬼塚委員 引き続き、参加者は3日間連続で参加したのでしょうか。昨年度と令和6年度の参加者の状況はほぼ変わらなかったということですか。

事務局 詳細まで確認に至っておりませんが、延べ参加者数自体はほとんど変わっておらず、延べ15人程度です。参加の状況として、1日のみや2日間、あるいは3日連続の方々がそれぞれ何人ずつだったのかまでは数字を持ち合わせておりませんが、この事業に関しては、曜日や実施時期など、改善できるところはまだあると、施設からは確認をしています。

鬼塚委員 実人数で表していくと、変化などが確認できるかもしれません。
実人数で把握していくことで、より広く、色々な方々に対して体験の機会を提供できたということを見せていくれる可能性がありますので、次年度以降の評価においては、延べ人数ではなく、実人数で捉えて、この事業の広がりに関する評価につなげられるようにしていくのが良いと思います。

今回の評価自体に関しては、4の評価で問題ないと思います。

隆島部会長 報告書では、実施したことや、変えたことについての記載はありますが、その結果のところまで記載されていないところもあり、まだ成果として詳細は分からぬが、次年度は増加が見込まれるなどの記載があると、その点を評価しやすくなりますので、各指定管理者に結果を通知する際にフィードバックしていただきたいと思います。

一つ確認ですが、「利用者への支援」の評価が3で、昨年度は5の評価でしたが、3とした理由について教えてください。

事務局 「利用者への支援」の評価の着眼点で、「利用者に対する支援を着実に実施しているか」の内容に関して、職員は手厚く配置していたけれども具体的にどういった支援や対応を実践することができたのか施設へ確認しましたが、具体的な説明には至らず、もう少し具体的な内容を確認することが出来れば、4の評価も考えたのですが、こうした理由から、3としているところです。

隆島部会長 人員配置を手厚くすることで、何がどう変わったかということが明確には分からなかつたということですね。

事務局 その通りです。

隆島部会長 その他何か御意見等ございますか。

隆島部会長 それでは、川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館につきましては、点数67点、評価ランクCということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

隆島部会長 ありがとうございました。
全ての施設の審議を終了いたしました。
事務局から何か補足説明等はございますか。

事務局 特にございません。

隆島部会長 それでは、以上をもちまして、本日予定した議事を全て終了したいと思います。